

『マイナンバー(個人番号)の確認』と『本人確認』が必要です

社会保障等の各種行政手続きで、マイナンバーの利用が始まっています。

介護保険に関する手続きの際も、マイナンバーの記入や提示及び本人確認が必要です。

ただし、マイナンバーがわからない場合は、申請書の個人番号欄は未記入でも差し支えありません。なお、この場合、マイナンバーを確認するための下記の書類①、②の提出は不要ですが、本人確認のための書類③の提出は必要となります。

申請にあたっては、以下のものをご用意ください

来庁者	必要書類
本人 (郵送手続きを含む ※1)	<p>【マイナンバーカードをお持ちの場合】 ① マイナンバーカード (通知カードではありません)</p> <p>【マイナンバーカードをお持ちでない場合】 ② マイナンバー通知カード 又は 住民票 (マイナンバー記載ありのもの) ③ 本人確認ができるもの ★顔写真あり本人確認書類の場合は1点 又は (例：運転免許証、パスポート、障がい者手帳など) ★顔写真なし本人確認書類の場合は2点 (例：後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金証書、福祉医療証など)</p>
同一世帯員	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人のマイナンバーが確認できるもの <<上記①又は②>> 来庁者の本人確認ができるもの <<上記①又は③>>
任意代理人 (同一世帯員以外のご家族を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人のマイナンバーが確認できるもの <<上記①又は②>> 来庁者の本人確認ができるもの <<上記①又は③>> 代理権の確認書類 委任状 (任意様式可) 又は 顔写真あり又は顔写真なし本人確認書類 1点 <<上記③を参照>>
法定代理人	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人のマイナンバーが確認できるもの <<上記①又は②>> 来庁者の本人確認ができるもの <<上記①又は③>> 代理権の確認書類 登記事項記載証明書 (コピー可) 等

※1 郵送による手続きについて

郵送手続きの場合は、上の表に掲げる必要書類の写し(コピー)の添付が
必要です。(来庁者が本人の場合の欄をご確認ください。)

必要書類の添付がない場合、申請書の受付はできかねますのでご注意ください。

*** 不明な点はお問い合わせください ***

大田市役所 介護保険課 介護保険係 0854-83-8063